

脱炭素アクションみぞのくち新事業推進補助金交付要綱を廃止する要綱

脱炭素アクションみぞのくち新事業推進補助金交付要綱（3川環地第1751号）は廃止する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。